

発表事項

1 令和4事業年度事業状況及び決算

(1) 審査支払会計及び保健医療情報会計等

(2) 財政調整等特別会計（後期高齢者医療特別会計、退職者医療特別会計等）

2 令和5年6月審査委員改選の状況

3 令和4年度の支払基金の取扱状況

(1) 診療報酬等確定状況（令和4年4月診療分～令和5年3月診療分）

(2) 審査状況（令和4年5月審査分～令和5年4月審査分）

(3) 特別審査委員会の審査状況（令和4年5月審査分～令和5年4月審査分）

4 令和5年4月審査分の審査状況

5 令和5年5月審査分の特別審査委員会審査状況

令和4事業年度 審査支払会計及び保健医療情報会計等事業状況

令和4事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画

第1 基本方針

第2 新しい組織体制の確立に向けた取組

- **組織改革の実施**
(新たな組織体制の構築 組織編成と最適な人員配置)
- **審査結果の不合理的な差異解消の取組**
(診療科別審査事務体制の確立と審査の差異事例の検討・統一化
審査の差異の可視化レポートの実施 統一的なコンピュータチェックルールの設定
本部審査の拡大 国保連との審査基準の取扱いの統一)
- **新たな組織の役割・責任を踏まえた審査の質の向上に向けた取組**
(新たな組織の役割を踏まえた審査の目標 業務運営基本方針・行動計画の策定
適正なレセプト提出に向けた支援等 医療顧問の新たな勤務体制及び役割の確立)
- **審査支払業務の効率化**
(AIによるレセプト振分け機能の精緻化 審査支払システムの診療報酬改定への対応
訪問看護レセプトの電子化 国保中央会・国保連との審査支払システムの共同開発
紙レセプト処理の集約化 間接部門業務の本部集約化)
- **組織改革を踏まえた人事制度と勤務環境の整備**
(キャリアパスの策定 新たな勤務時間制度 在宅審査・在宅審査事務の導入
新たな職務等級制度及び報酬制度 集約体制に応じた定年延長及び定年後再雇用制度の運用
集約時の事務所の環境整備と既存事務所の有効活用等)

第3 保健医療情報等の活用に関する取組

- **本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等**
(オンライン資格確認等システムの整備と運用
医療情報化に伴う保険医療機関等及び保険者への支援)
- **保険者との協働によるデータヘルスの推進**
(健康スコアリングレポートの作成 データヘルス・ポータルサイトの運用)
- **研究者や地方自治体との協働によるデータヘルスの推進**
(NDB関連業務の実施 履歴照会・回答システムの運用)

第4 安定的な業務運営に向けた取組

- **感染症・災害・事故等のリスク管理の強化**
- **中期的に安定的・効率的な財政運営の実現**
- **その他の業務運営**

第1 令和4事業年度における事業の概況

令和4年度を「**新生支払基金を創建する年**」と位置付け、審査事務集約の目的である**審査事務の効率化**や**審査結果の不合理な差異解消**の取組を円滑に実施できる組織体制へ刷新

【①新しい組織体制の確立に向けた取組】

- ▶ 電子レセプトの審査事務の集約拠点となる「審査事務センター（分室）」と審査委員会の審査補助を担う「審査委員会事務局」に組織を再編
- ▶ 新組織の安定稼働に向けた基本的な方針を掲げ、地方組織の各拠点において業務運営方針及び行動計画を策定して職員へ周知
- ▶ 職員が複数の都道府県の審査事務を実施することにより生じた差異事例のうち、協議を要する事例について診療科別ワーキンググループにおいて検討を開始
- ▶ AIによるレセプト振分け機能の目視対象レセプトを2割から1.5割へ絞り込み

【②保健医療情報等の活用に関する取組】

- ▶ 令和4年度を「**データヘルスの積極展開の年**」と位置付け、オンライン資格確認等システムの基盤を活用した保健医療情報の提供や保険医療機関を受診した際の診療情報の提供を開始
- ▶ NDB（レセプト情報・特定健診等情報データベース）に係る運用管理等の業務委託を受け事業を開始

【③安定的な業務運営に向けた取組】

- ▶ フレックスタイム制及び時差出勤制度や在宅審査・在宅審査事務の導入により、柔軟な働き方が可能となるための制度・環境を整備
- ▶ 手数料の変動を緩和し、財政運営の安定化を図る仕組みについて関係団体と協議を行い、引き続き具体的な安定化方策を検討

第2 新しい組織体制の確立に向けた取組

1 組織改革の実施

新たな組織体制の構築

- ▶ 審査事務集約の目的である**審査結果の不合理な差異解消**や**審査事務の効率化**を円滑に実施するため、審査事務及び職員を**14拠点**に集約
- ▶ 審査委員会の補助業務を担う審査委員会事務局を47都道府県に設置

【審査事務センター・分室（14拠点）】

中核審査事務センター（6拠点）	地域審査事務センター（4拠点）	審査事務センター分室（4拠点）
審査結果の不合理な差異解消の中心的な役割を担う	地理的な独立性が高いエリアに設置	職員の通勤の選択を可能にするため設置

【審査委員会事務局（47都道府県）】

- ・ **審査委員会**を引き続き47都道府県に設置し、審査委員会の審査補助を担う**審査委員会事務局**を設置
- ・ **審査運営協議会**（保険者代表、被保険者代表、診療担当者代表、公益代表の委員により構成）を審査委員会事務局に設置

組織編制と最適な人員配置

- ▶ **事務局**：事務量調査を基に必要な人員を配置、**センター・分室**：専門診療科に特化した組織体制を構築
- ▶ 冗長な指揮命令系統を改めフラットな組織体制及び管理職ポストの適正化を図り、責任の明確化
- ▶ 業務の棚卸しによる間接部門の集約化及びAIによるレセプト振分け機能による審査事務の効率化

第2 新しい組織体制の確立に向けた取組

2 審査結果の不合理な差異解消の取組

審査の差異事例の検討・統一化（集約前の審査取決事項）

- ▶ 医科については、10,978事例のうち、令和5年3月時点で93.3%検討が終了（令和7年3月までに統一に向けた検討を終了予定）
- ▶ 歯科及び調剤については、すべての検討が終了

診療科別審査事務体制の確立

- ▶ 審査事務集約後は審査事務センター（分室）において診療科別の組織を構成
- ▶ 令和5年1月から職員の出身都道府県と集約拠点のレセプトを一部交換し、不合理な差異解消に向け複数都道府県のレセプト審査事務を開始
- ▶ レセプト交換において職員が把握した差異（**306事例**）について、令和5年1月から3月までに診療科別WGでの検討を要すると判断されたのは**42事例**であり、そのうち検討開始されたのは**19事例**

審査の差異の可視化レポートニング

- ▶ 医科に係る審査の一般的な取扱い31事例及び審査情報提供事例82事例の計113事例のうち、検証後レポートの結果、47事例をフォローアップ
 - ➔ そのうち21事例について1年後検証を実施した結果、13事例が差異解消、8事例が未改善、残る事例はフォローアップ中
- ▶ 歯科に係る審査情報提供事例56事例のうち、検証後レポートの結果、14事例をフォローアップ中
- ▶ 年間2,000件以上のコンピュータチェック付箋が付く63事例（医科：59事例、歯科：3事例、調剤：1事例）の検証前レポートを公表

第2 新しい組織体制の確立に向けた取組

統一的なコンピュータチェックルールの設定

- ▶ 保険者からの再審査や職員の疑義による査定箇所が1年間で500を超え、かつ該当支部が30を超える医薬品や診療行為251事例について分析

➔ **143事例（同一成分医薬品等895事例についても同時に設定）にコンピュータチェックを設定**

分析対象	事例数	分析結果	設定事例数	未設定	備考
査定箇所が1年間で500を超え、かつ該当都道府県が30を超えるもの	251	条件設定が有効	110 (86)	50	同一成分医薬品等の設定 895事例
		設定困難*	55		

() 内の数字は、令和3年度の事例数

コンピュータチェックルールの公開

- ▶ 医薬品の用法・用量等の事例について、試行的公開の結果、懸念されていた過剰な請求や過小な請求は確認されなかったため、関係団体の了解を得て、10月から公開拡大

①チェックマスタ：新たに7,566事例を公開。計48,012事例のうち**23%**に当たる11,084事例

②本部点検条件：新たに29,118事例を公開。計222,688事例のうち**45%**に当たる99,111事例

第2 新しい組織体制の確立に向けた取組

本部審査の拡大

- ▶ 入院外レセプトについては**廃止**
- ▶ 入院レセプトはこれまで38万点以上を対象としていたが、令和4年10月から特定機能病院及び臨床研究中核病院の入院レセプトに限り**35万点以上に拡大**

国保連との地域レベルでの審査基準協議体制の検討

- ▶ ブロックで統一した審査基準については、各都道府県での支払基金と国保連との打合せ等において情報提供（説明）を行う仕組みを策定し、地域レベルで審査基準を共有
➔ **3ブロック9県の審査委員会事務局**において、各県の国保連に情報提供

国保連とのコンピュータチェックの統一化

- ▶ 国保中央会から全国統一されたコンピュータチェックの提供を受け、整合確認を実施
➔ 内容が完全一致しない等の課題を踏まえ、厚生労働省を含めた三者で今後の作業方針を策定

国保連との審査委員の併任に係る検討

- ▶ 審査委員改選期のため、国保連の審査委員と併任している審査委員の継続を確保
- ▶ 審査委員改選期に退任する審査委員の後任について、国保連の審査委員の中から併任可能な審査委員がいる場合に委嘱する等を検討

第2 新しい組織体制の確立に向けた取組

3 新たな組織の役割・責任を踏まえた審査の質の向上に向けた取組

▶数値目標の設定

審査事務集約後の新体制の役割を踏まえ、**審査事務センター（分室）と審査委員会事務局ごとに目標設定**

▶数値目標達成に向けた取組

審査事務集約に伴う審査実績の低下を防ぐための取組を強化

(1) 担当者ごとのPDCA管理

- 担当者ごとに「PDCA管理ツール」を用い、数値実績を管理
- 担当者ごとの**課題把握及び審査事務後の検証**を毎月実施

(2) 本部からの指摘（14日頃）

- 毎月の審査実績について、本部で分析
- 数値低下が継続、急激に数値の変化が生じた等、各拠点における**詳細な要因分析及び対応策の策定**を中核審査事務センターに指示

(3) 目標達成会議（18～23日頃）

- 61拠点（センター、分室、事務局）ごとに、毎月開催
- 実績における**要因分析及び具体的な対応策を策定**

(4) ブロック幹部会議（月末）

- 本部役員を交えたブロックごとの幹部会議を毎月開催
- **数値目標の要因分析結果及び今後の対応等について報告、懸念点を議論**

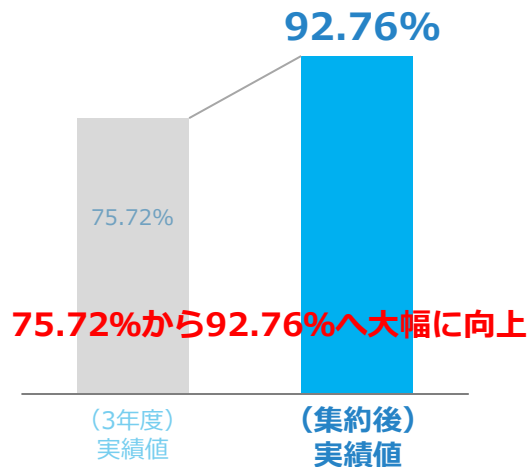
※ リエゾン（地域別担当管理職）を中心とした出身県別打合せ会を毎月5日頃開催し、県ごとの目標に係る分析及び対応策を検討の上、目標達成会議で議論

第2 新しい組織体制の確立に向けた取組

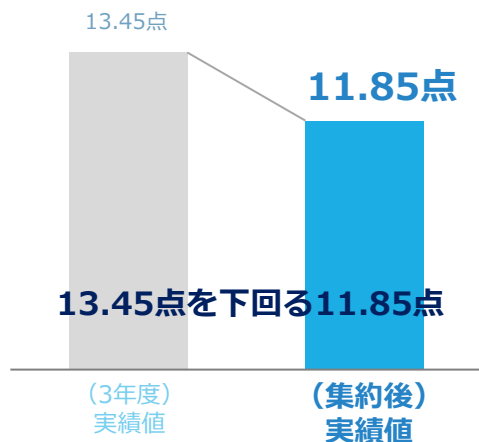
【審査事務センター（分室）の数値目標及び審査実績】

多くの目標について、3年度と比較し、**格段に実績が向上**

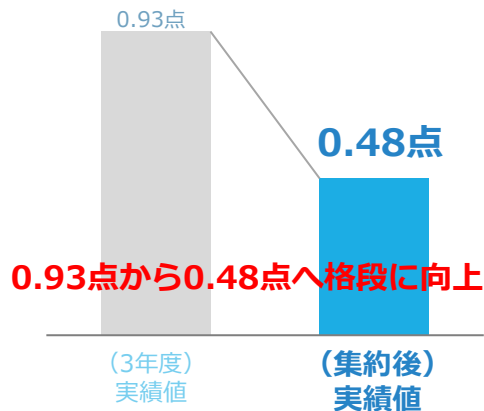
① 目視対象レセプトに対する審査事務実施割合



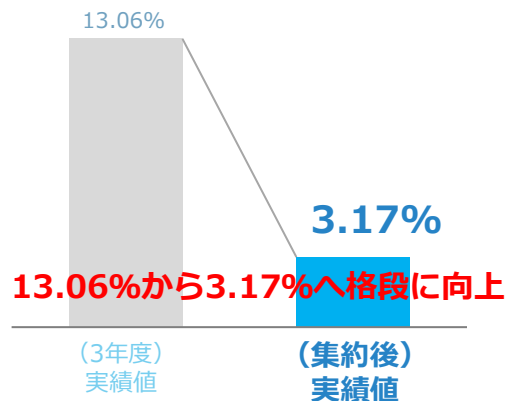
② 目視レセプト請求1万点当たり独自疑義付箋契機の原因審査査定点数



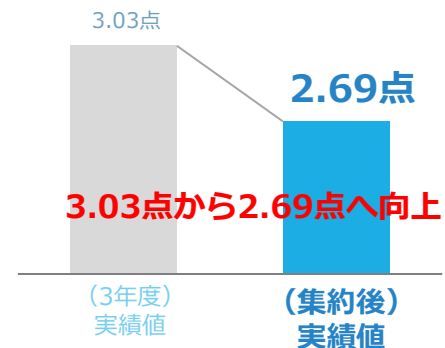
③ 原審査目視レセプト請求1万点当たり原審査時CC解除分の再審査査定点数



④ 審査結果（査定）理由（職員疑義付箋貼付分）のうち「適切でない審査結果理由」の記載割合



⑤ 原審査請求100万点当たり再々審査査定点数のうち告示通知に係る査定点数（電子レセプト、併設事務局の紙レセプト）

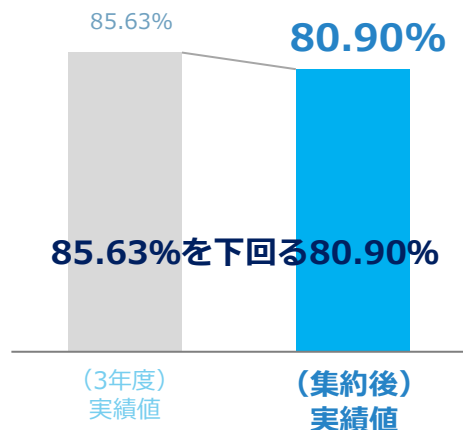


第2 新しい組織体制の確立に向けた取組

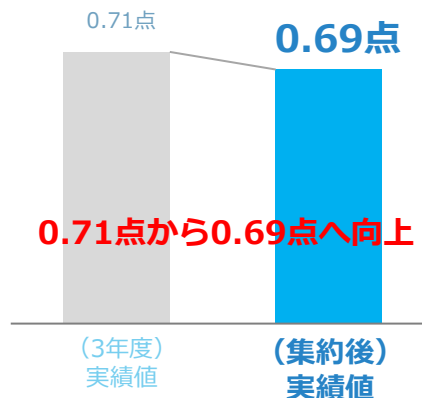
【審査委員会事務局の数値目標及び審査実績】

審査委員会を補助する観点から新たな数値目標を設定し、3年度実績と比較し向上

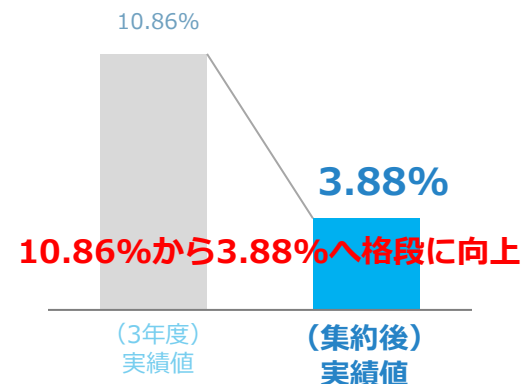
① 目視対象レセプトに対する審査実施割合



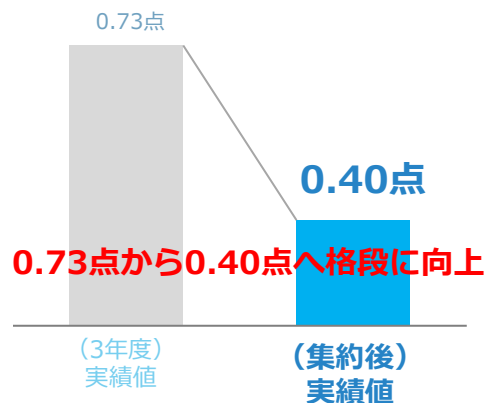
② 原審査目視レセプト請求1万点当たり原審査時疑義貼付分の再審査査定点数



③ 審査結果(査定)理由(審査委員独自査定分)のうち「適切でない審査結果理由」の記載割合



④ 原審査請求100万点当たり再々審査査定点数のうち告示通知に係る査定点数



第2 新しい組織体制の確立に向けた取組

業務運営方針、行動計画の策定

- ▶ 業務運営方針について、拠点別（6ブロック、4地域審査事務センター、4分室、47審査委員会事務局）に策定し、職員及び関係者に対し、組織目標達成に向けた取組方針等を説明
- ▶ 行動計画について、業務運営方針に沿った具体的な取組方法を策定し、地方組織長から職員に対して新たな目標や具体的な業務処理方法等について周知

適正なレセプト提出に向けた支援等

- ▶ 適正なレセプト提出に向けた改善要請について、**全国統一的な基準**を定め、試行的に実施

（全国統一的な基準）

算定ルールに関する同一誤り事例が5件以上発生している保険医療機関等に対して文書及び電話等による改善要請



約9割の保険医療機関等において適正なレセプト請求に改善

審査調整役の勤務体制及び役割の確立

- ▶ 医療顧問から審査調整役に名称変更し、年度当初の150名から審査事務集約時において**264名（常勤：156名、非常勤：108名）**に増員
- ▶ 職務内容を診療科別WGへの参画、審査事務センター（分室）職員からの照会対応や職員研修の**実施、外部関係者への対応等**として明確化

第2 新しい組織体制の確立に向けた取組

4 審査支払業務の効率化

AIによるレセプト振分け機能の精緻化

- ▶ DPCを除く入院レセプトを振分対象に拡大
- ▶ コンピュータチェックを精緻化 等



(令和4年10月から)

目視対象レセプトを20%から15%

訪問看護レセプトの電子化

- ▶ 訪問看護ステーションに周知を図るとともに、令和5年1月からシステム開発を実施

国保中央会・国保連との審査支払システムの共同開発

- ▶ 受付領域の共同利用について、令和6年4月からの開始を目指し、設計・開発を開始
- ▶ 審査支払システム共同開発作業班において、業務要件の整合性の確保に向けた調整を開始

間接部門業務の本部集約化

- ▶ 4月から支部の会計業務を本部に集約等

紙レセプト処理の集約化

- ▶ 画像取得業務及びデータ入力業務の処理体制を集約化

区分	令和4年7月処理まで	令和4年8月処理から
画像取得業務	47都道府県	6拠点（北海道、埼玉、東京、愛知、大阪、福岡）
データ入力業務	5拠点（埼玉、神奈川、愛知、兵庫、福岡）	3拠点（埼玉、愛知、福岡）、※神奈川、兵庫

※ データ入力業務については、当初見込んだ紙レセプトの件数よりも減少しなかったことから、神奈川及び兵庫において継続的に実施

第2 新しい組織体制の確立に向けた取組

5 組織改革を踏まえた人事制度と勤務環境の整備

キャリアパスの策定

- ▶ 職員によるキャリアパスのコース選択に向け、令和5年1月に職員自らが希望するコースの調査を実施
- ▶ データヘルス事業の拡大に対応するため、外部人材を採用

キャリアパスコース名称	求める役割
(仮称) 審査エキスパートコース	審査基準統一のためリーダーシップを発揮して、審査結果の不合理的な差異の解消に取り組む
(仮称) 経営幹部コース	本部の部長や地方組織長を志し、リーダーシップを発揮し課題解決や組織目標達成に向け業務の進捗を管理する
(仮称) データヘルスエキスパートコース	本部の保健医療情報部門において専門性を発揮してデータヘルス業務を遂行する
(仮称) 標準コース	現場で得た幅広い知識を活かし、円滑に業務を遂行する

新たな勤務時間制度

長時間通勤による心身への負担軽減を図るため**時差出勤制度及びフレックスタイム制**を導入

在宅審査・在宅審査事務の導入

- ▶ 審査事務集約により長時間通勤となる**職員**の負担軽減等のため、11月から**在宅審査事務**の運用開始
 - ➔ 集約拠点で審査事務を実施している2,007人のうち、全体の約12%に当たる**248人**が実施（5年3月末現在）
- ▶ 遠隔地等の**審査委員**による審査時間の確保等のため、6月から**在宅審査**を導入
 - ➔ 全国4,620人のうち、全体の約32%に当たる**1,465人**が実施（5年3月末現在）

第2 新しい組織体制の確立に向けた取組

新たな職務等級制度及び報酬制度

- ▶ 審査事務集約に合わせて、役割に応じた新たな職務等級制度及び給与制度を実施した。なお、これに伴う激変緩和措置等について、労働組合と引き続き協議中
- ▶ 諸手当の見直しとして、**地域手当の支給割合を4割削減し、通勤手当及び住居手当を拡充**

定年後再雇用制度の運用等

- ▶ 60歳代前半の雇用のあり方について、定年延長制度の導入や継続雇用制度の見直しを含め、幅広く検討
- ▶ 定年後再雇用制度については、**継続雇用制度と統一化**

集約時の事務所の環境整備と既存事務所の有効活用等

- ▶ 全拠点のレイアウト変更及び集約拠点への移設作業を令和4年9月から10月上旬に実施
- ▶ 「保有資産活用基本方針」に基づき、**各取組**を実施

- ① 令和5年度から令和9年度まで5年間の大規模修繕計画を12月に策定
 - ② 事務所移転売却の基本的な考え方について検討し、事務所移転売却の方針を令和5年4月に策定
- 等

第3 保健医療情報等の活用に関する取組

1 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

オンライン資格確認機能の拡充

- ▶ **生活保護制度における医療扶助**に係るシステム設計・開発
- ▶ **自衛官診療証**に係る防衛省との要件整理
- ▶ **訪問診療等**における資格確認に係るシステム設計・開発
- ▶ **柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術所及び健診実施機関**に係るシステムの基本設計

保健医療情報の提供の充実

- ▶ 9月から**保険医療機関名、診療年月等の基本情報、透析等のレセプト情報**の提供開始
- ▶ **事業主健診情報**に係るシステム設計・開発
- ▶ **救急搬送された意識障害がある患者に関する薬剤情報等を閲覧可能とする仕組み**に係る要件整理

電子処方箋管理サービスの開発と運用開始

- ▶ 令和5年1月に電子処方箋管理サービスの運用開始

(令和5年3月末現在の導入状況)

医療機関（医科）：203施設、医療機関（歯科）：9施設、薬局：2,418施設 ➡ **計2,630施設**

第3 保健医療情報等の活用に関する取組

診療報酬改定D Xに係る共通算定モジュールの開発準備

- ▶ 診療報酬改定D Xの実現に向けた「共通算定モジュール」の開発要請を受け、活用可能な既存のシステムの機能を見極める調査を開始

医療情報化に伴う保険医療機関等及び保険者への支援

- ▶ オンライン資格確認の導入促進

保険医療機関等の状況に応じて、リーフレット等の配布、ダイレクトメールの送付、架電による勧奨及びオンライン請求システムのポップアップ機能に表示等により周知を強化

(オンライン資格確認の導入状況)

(令和5年3月末現在)

区分	総機関数	アカウント登録数	顔認証付きカードリーダー申込数	準備完了施設数	運用開始施設数
病院	8,189	8,097 (98.9%)	8,080 (98.7%)	7,015 (85.7%)	6,651 (81.2%)
医科診療所	89,743	84,157 (93.8%)	82,145 (91.5%)	59,805 (66.6%)	53,524 (59.6%)
歯科診療所	70,300	64,572 (91.9%)	62,268 (88.6%)	45,971 (65.4%)	41,376 (58.9%)
薬局	61,520	51,225 (83.3%)	59,044 (96.0%)	54,563 (88.7%)	52,620 (85.5%)
合計	229,752	208,051 (90.6%)	211,537 (92.1%)	167,354 (72.8%)	154,171 (67.1%)

※ 「アカウント登録数」は、医療機関等向けポータルサイトにアカウントを登録している保険医療機関・薬局の数

※ 括弧は、総機関数に対する割合

第3 保健医療情報等の活用に関する取組

▶ レセプトのオンライン化の推進

顔認証付きカードリーダーの申請があった保険医療機関等を対象に、レセプトをオンライン請求以外の方法で請求している保険医療機関等に対し、リーフレットを送付

さらに、オンライン資格確認の利用申請のあった保険医療機関等を対象に電話による勧奨を実施

※ 5,450の保険医療機関等に対し電話による勧奨の結果、1,829の保険医療機関等がオンライン請求に参加（令和5年3月末時点）

▶ 電子カルテ標準化に関する補助

電子カルテ情報における「3文書（診療情報提供書、退院時サマリー、健診結果報告書）、6情報（傷病名、アレルギー、感染症、薬剤禁忌、検査、処方情報）」の標準規格を踏まえ、保険医療機関への補助事業の実施について厚生労働省と協議

▶ 電子処方箋の導入に関する補助

電子処方箋の運用開始に伴い、電子処方箋ポータルサイトを開設し、保険医療機関等におけるシステム整備に要する補助業務を開始

第3 保健医療情報等の活用に関する取組

2 保険者との協働によるデータヘルスの推進

健康スコアリングレポートの作成

- ▶ 令和5年3月に保険者・事業主単位の健康スコアリングレポートを作成

データヘルス・ポータルサイトの運用

- ▶ データヘルス計画の策定及び評価・見直しを支援できるよう、健康保険組合から寄せられている要望や「第3期データヘルス計画に向けた方針見直しのための検討会」で示された方向性を踏まえ、共通する評価指標のグラフを自動作成する集計・可視化機能の拡張や自組合の取組に合った保健事業を閲覧・検索できる機能を改善

3 研究者や地方自治体との協働によるデータヘルスの推進

NDB関連業務の実施

- ▶ NDBの運用管理、オンサイトリサーチセンターの運用、NDBオープンデータの作成、研究者や地方自治体各々のニーズに応じたNDBデータの情報分析・提供等

履歴照会・回答システムの運用

- ▶ NDB及び介護DB（介護保険総合データベース）に対して、被保険者番号の履歴を活用した連結に必要な情報の提供を実施

第4 安定的な業務運営に向けた取組

1. 感染症・災害・事故等のリスク管理の強化

災害発生時の事業の継続に関する取組

- ▶ 大規模地震が発生した場合の対応等について、初動対応及び保険医療機関等への診療報酬の支払継続等の最優先とする重要業務に注力する**事業継続計画**について、厚生労働省・保険者等関係団体と合意に向けて調整を行い、**令和5年5月に策定**

クライシスマネジメントの強化・徹底

- ▶ 返戻発送業務において発生した個人データを含む誤送付について、改正個人情報保護法に基づき、個人情報保護委員会への報告及び委託元を通じた当事者本人への通知を行うとともに、作業手順の見直しを行い、再発防止を徹底

情報セキュリティの強化

- ▶ オンライン請求・オンライン資格確認を実施している保険医療機関がサイバー攻撃を受けた事案について、当該医療機関の了解のもと、接続を遮断し、復旧する際の安全確認を適切に実施

監査の実施

- ▶ 事業運営の透明性を確保するため、内部監査及び監事監査のほか、監査法人による外部監査を計画どおりに実施

第4 安定的な業務運営に向けた取組

2. 中長期的に安定的・効率的な財政運営の実現

安定的な業務運営のための中期財政運営の検討

- ▶ 令和5年度の予算編成において、手数料の変動を緩和し、財政運営の安定化を図る仕組みについて関係団体と協議を行い、引き続き安定化方策の具体化に向けて検討

審査支払手数料体系の実現

- ▶ 手数料階層化について保険者団体等と協議を行い、令和5年度からの**2階層化**について合意

地方単独医療費助成事業に係る審査支払業務の拡大

- ▶ 令和4年度は、18都道府県において84市町村が実施する地方単独医療費助成事業を新規に受託（令和5年3月現在の受託状況：40都道府県の延べ5,695事業（全助成事業の約72.9%））

3. その他の業務運営

組織風土改革の推進

- ▶ 10月の審査事務集約を契機として、プロジェクトチーム体制から地方組織体制とし、**組織風土改革委員会**として組織内に常設

令和4事業年度 審査支払会計及び保健医療情報会計等決算

令和4事業年度 審査支払会計及び保健医療情報会計等の会計区分

1 審査支払に関する業務

No.	会計区分	勘定区分	主な内容	財源	頁
1.		事業費勘定	委託金及び診療報酬	保険者からの診療報酬等	
2.	審査支払会計	事務費勘定	診療報酬の審査・支払に関する事務	保険者からの事務費	26
3.		高齢者医療制度円滑導入勘定	70歳代前半の被保険者等の一部負担金の軽減措置に係る業務	国からの交付金	

2 保健医療情報の活用等に関する業務

No.	会計区分	勘定区分	主な内容	財源	頁
4.	保健医療情報会計	情報基盤運用勘定	オンライン資格確認等システム及び中間サーバーの運用	保険者からの運営負担金	35
5.		情報基盤整備勘定	資格確認機能の拡充、保健医療情報の提供の充実及び電子処方箋管理サービスの開発	国からの補助金	40
6.		情報分析活用勘定	健康スコアリングレポートの作成、データヘルスポータルサイトの運用及びNDB関連業務	国からの委託費	
7.	医療介護情報化等特別会計	医療情報化支援基金勘定	オンライン資格確認導入支援、電子処方箋及び電子カルテ標準化導入補助業務	国からの交付金	45
8.		連結情報提供勘定	履歴照会・回答システムの運用	連結情報照会者からの手数料 国からの補助金	
9.		電子処方箋管理勘定	電子処方箋管理サービスの運用	国からの補助金	

審査支払会計 事務費勘定

審査支払会計 事務費勘定

決算の概況

収入

- レセプト確定件数は、新型コロナウイルス感染症の第7波及び第8波の影響によりコロナ関連レセプトが見込みより+122百万件増加し、令和4年度予算の見込件数1,161百万件を大幅に上回る1,251百万件（+90百万件）
〔事務費収入+57.6億円〕

支出

- 職員の欠員（▲19人）、超勤実施時間の減少（1人当たり▲12H）及び諸手当の減（集約時の通勤、単身赴任、異動手当等が見込みを下回る）等
〔給与諸費▲8.3億円〕
- クラウド利用料の円安影響や追加改修等によるシステム関連経費の増加及び事務費収入増に伴う納付消費税の増加
〔業務経費+8.1億円〕
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う審査委員の出席率（80.9%⇒79.5%）、審査運営委員会等未開催による手当の減少及び在宅審査導入による旅費の減
〔審査委員会費▲5.1億円〕
- また、令和4年10月の審査事務集約に係る事務所環境整備等の一時的経費30.0億円（在宅審査導入補助金12.0億円含む）については、什器移設経費の入札効果や電源・空調工事の規模縮小により27.0億円に減少（集約一時的経費▲2.9億円）

コロナ感染症の影響に伴う事務費収入の大幅な増加及び審査委員会費等の支出減により、
収支剰余金は69.5億円となる（うち、在宅審査導入補助金の残額（0.2億円）は国庫へ返還）

このため、将来の収入欠損や手数料の増減に繋がる財務リスクを緩和し、財政運営安定化の実現に向け、収支剰余金の有効活用について関係者と協議していく

審査支払会計 事務費勘定【収入支出の状況】

令和4事業年度収入支出決算

■ 収入の状況

予算 747.2億円 ⇒ 決算 804.6億円 (+57.4億円)

【内 訳】

・事務費収入	696.1億円	→	753.7億円 (+57.6億円)
〔件数の状況：	【予算見込件数】 1,161百万件		【確定件数 ^{※1} 】 1,251百万件 (+90百万件 (7.8%増)) 〕
・補助金収入	12.0億円	→	12.0億円
(在宅審査導入の環境整備)			
・受入金 ^{※2}	15.9億円	→	13.7億円 (▲2.2億円)
(集約関係工事等の減による施設積立預金受入の減)			
・雑収入 ^{※3}	23.2億円	→	25.2億円 (+2.0億円)
(電子証明書発行手数料、レセプト電子データ提供料等の増)			

※1 決算における令和4事業年度の確定件数は、令和4年3月診療分から令和5年2月診療分までの件数である

※2 受入金は、退職給付引当預金の繰入不足を補填するため、別途積立預金からの受入れ5.4億円を含む(令和4年度予算変更により対応)

※3 雑収入は、令和4年9月に売却した研修センターの売却収入8.5億円を含む(令和4年度予算変更により対応)

審査支払会計 事務費勘定 【収入支出の状況】

■ 支出の状況

予算 747.2億円 ⇒ 決算 735.1億円 (▲12.1億円)

【支出増減内訳】

- ・ 給与諸費（職員欠員、超勤手当、諸手当の減等） ▲8.3億円
 - ・ 業務経費（システム関連経費、納付消費税の増等） +8.1億円
 - （内訳）・クラウド円安影響及び追加改修等システム関連経費増 +7.4億円
 - ・ 事務費収入増に伴う納付消費税の増 +5.1億円
 - ・ レセプト電子データ提供経費の増 +0.2億円
 - ・ 集約に伴う環境整備及び経常経費の減 ▲4.6億円
 - ・ 審査委員会費（審査委員会手当の減等） ▲5.1億円
 - ・ 在宅審査導入補助金事業 ▲0.2億円（国庫返還）
 - ・ 積立預金繰入[※]（IT、施設、退給）、施設費、役員会費、予備費 ▲6.6億円
-
- ▲12.1億円**

※ 退職給付引当預金への繰入れ5.4億円及び研修センター売却に伴う施設及び設備準備積立預金への繰入れ8.5億円を含む（令和4年度予算変更により対応）

■ 差 引

収 入	予算	747.2億円	⇒	決算	804.6億円 (+ 57.4億円)
支 出		747.2億円	⇒		735.1億円 (▲ 12.1億円)
収支剰余金					69.5億円[※]

※うち、在宅審査導入補助金の残額0.2億円は国庫へ返還

審査支払会計 事務費勘定【収入支出予算と決算内訳】

収入

単位：億円

予算
747.2

決算
804.6

+57.4

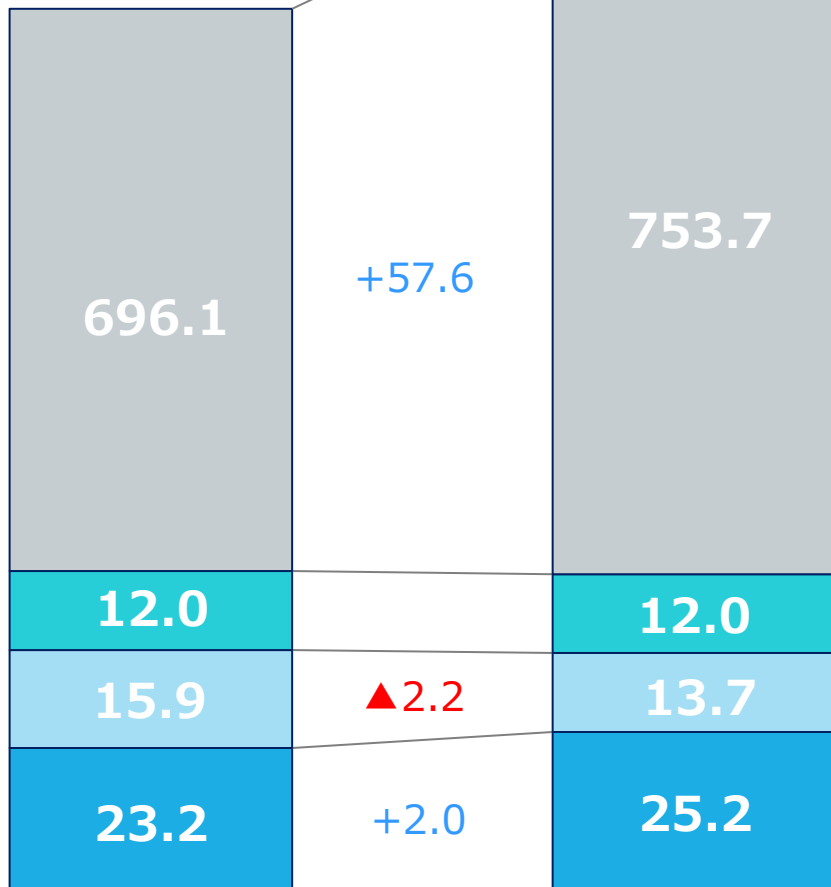
事務費収入

【予算件数】 1,161百万件※
※うちコロナ関連12百万件

<内訳>
医療保険 931百万件
公費分 230百万件

【確定件数】 1,251百万件※ 【+90百万件7.8%増】
※うちコロナ関連135百万件 (+122百万件)

<内訳>
医療保険 951百万件 【+20百万件2.2%増】
公費分 300百万件 【+70百万件30.3%増】



補助金収入 (在宅審査導入)

受入金

施設及び設備準備積立預金 9.3
別途積立預金 5.4
IT化推進経費積立預金 1.2

雑収入

研修センター等売却収入 12.7
レセプト電子データ提供料 7.6
その他 2.9

施設及び設備準備積立預金 7.0 (▲2.2)
(集約関係工事等の減)
別途積立預金 5.4
IT化推進経費積立預金 1.2

研修センター等売却収入 12.0 (▲0.7)
(宿舍売却収入の減)
レセプト電子データ提供料 7.8 (+0.2)
その他 5.3 (+2.5)
(電子証明書発行手数料等の増)

※ 端数整理(四捨五入)の関係から、合計額が不一致となる場合がある (以下、全勘定において同じ)

審査支払会計 事務費勘定【収入支出予算と決算内訳】

支出

単位：億円

予算 747.2 **決算** 735.1
▲12.1

	予算	増減	決算	内訳
給与諸費	330.5	▲8.3	322.2	職員欠員 (▲19人) 及び育休時短勤務による減 : ▲2.7 超過勤務手当の減 : ▲2.8 (1人当り93時間→81時間 ▲12時間) 人事院勧告に伴う増 : +2.2 (期末手当+1.0か月、月例給+0.23%) 諸手当 (集約時の通勤、単身赴任手当等) の減等 : ▲4.9
業務経費 【うち集約一時的経費10.6】	212.9	+8.1	221.0	システム関連経費の増 : +7.4 (クラウド利用料円安影響+3.6、追加改修+3.8) 事務費収入増加に伴う納付消費税額の増 : +5.1 レセプト電子データ提供経費の増 (提供件数増) : +0.2 経常経費の減 (旅費、事務用品等の減) : ▲3.7 集約に伴う什器移設等経費の減 (入札効果) : ▲0.9 【うち集約一時的経費 9.7 (▲0.9)】
退職給付引当預金への繰入	40.3		40.3	
審査委員会費	116.6	▲5.1	111.5	審査調整役 (常勤) の増員 (145人→156人) : +0.3 出席率減少による減 (出席率80.9%→79.5% ▲1.4%) : ▲2.0 審査部会未開催及び在宅審査導入による旅費の減 : ▲3.4
IT化推進経費積立預金、施設及び設備準備積立預金への繰入	21.5	▲0.7	20.8	施設及び設備準備積立預金への繰入額の減 : ▲0.7 (宿舍売却収入の減)
施設費、役員会費、予備費 【施設費のうち集約一時的経費 7.4】	13.4	▲5.9	7.5	役員会費、予備費不使用 : ▲3.7 施設費(集約に伴う電源・空調工事の規模縮小による減等) : ▲2.2 【施設費のうち集約一時的経費 5.5 (▲1.9)】
在宅審査導入補助金事業 【集約一時的経費 12.0】	12.0	▲0.2	11.9	在宅PCセットアップ等経費の減 : ▲0.2 【集約一時的経費 11.9 (▲0.2)】

※国庫返還

※【】については、審査事務集約に係る一時的経費 (予算30.0億円 → 決算27.0億円 (▲2.9億円))

審査支払会計 事務費勘定【損益計算書】

【業務損益の部】

単位：億円

区 分	令和3事業年度 ①		令和4事業年度 ②		差引増(▲)減額 (②-①)	
	I 業務収益					
1 事務費収入	616.0		685.2		69.2	
2 レセプト電子データ提供料収入	6.5		7.1		0.6	
3 審査支払関係業務費補助金収入	-		12.0		12.0	
4 その他の業務収益	3.6	626.1	3.3	707.6	▲0.3	81.5
II 業務費用						
1 役員報酬	0.4		0.5		0.0	
2 給与手当	213.7		208.8		▲4.9	
3 賞与	49.6		44.9		▲4.8	
4 賞与引当金繰入額	22.0		22.1		0.2	
5 退職給付費用	43.9		41.0		▲3.0	
6 法定福利費	44.0		42.1		▲1.9	
7 審査委員会費	109.9		109.9		▲0.0	
8 通信費	32.5		34.6		2.1	
9 委託費	52.3		32.9		▲19.4	
10 使用料及び賃借料	11.6		13.0		1.4	
11 保守料	41.1		37.9		▲3.2	
12 補助金事業経費	-		7.1		7.1	
13 補助金精算返納金	-		0.2		0.2	
14 減価償却費	35.5		43.7		8.2	
15 その他の業務費用	62.6	719.1	35.9	674.4	▲26.7	▲44.7
業務利益(▲業務損失)		▲93.0		33.1		126.2

審査支払会計 事務費勘定【損益計算書】

単位：億円

【業務外損益・特別損益の部】

区 分	令和3事業年度 ①		令和4事業年度 ②		差引増(▲)減額 (②-①)	
	I 業務外収益					
1 受取利息	0.0		0.0		0.0	
2 有価証券利息	0.0		0.0		▲0.0	
3 雑収入	1.7		4.8		3.1	
4 事業費勘定からの受入	0.1	1.8	0.1	4.9	0.0	3.1
II 業務外費用						
1 リース支払利息	0.2		0.3		0.1	
2 雑損失	-	0.2	0.0	0.3	0.0	0.1
特別損益						
(▲特別損失)		▲2.4		▲26.5		▲24.1
当期純利益(▲当期純損失)		▲93.9		11.2		105.1

- ・新型コロナウイルス感染症の第7波及び第8波の影響によるコロナ関連レセプトが大幅に増加し、事務費収入が前年度に比べ69億円の増(レセプト確定件数：対前年度比+123百万件 10.9%増)
- ・前年度における審査支払新システムの稼働(令和3年9月)に伴う資産仮勘定から費用処理への多額の振替分が減少するなど業務費用が▲45億円減少
- ・研修センター売却(令和4年9月)等に伴う特別損失▲27億円の計上を含めても、前年度の大幅な純損失(▲94億円)から11億円の純利益に転じる

審査支払会計 事務費勘定【貸借対照表】

単位：億円

資産の部

負債の部

区分	令和3年決算	令和4年決算	差引増(▲)減額
I 流動資産	420.3	501.5	81.1
<u>1 現金、預金</u> 及び有価証券	363.6	438.6	<u>75.0</u>
2 未収事務費	55.3	61.9	6.6
3 その他の流動資産	1.5	0.9	▲0.5
II 固定資産	787.3	723.8	▲63.5
<u>1 有形固定資産</u>	704.3	657.0	<u>▲47.3</u>
2 無形固定資産	81.3	65.6	▲15.7
3 投資その他の資産	1.6	1.2	▲0.4
資産合計	1,207.7	1,225.3	17.6

区分	令和3年決算	令和4年決算	差引増(▲)減額
I 流動負債	85.5	112.4	26.8
1 未払金	23.0	55.4	32.4
2 未払消費税等	22.3	14.2	▲8.2
3 預り金	2.8	2.7	▲0.0
4 賞与引当金	22.0	22.1	0.2
5 その他の流動負債	15.5	18.0	2.5
II 固定負債	629.6	609.2	▲20.4
<u>1 退職給付引当金</u>	615.1	594.1	<u>▲21.0</u>
2 その他の固定負債	14.5	15.1	0.5
負債合計	715.1	721.5	6.4

資本の部

区分	令和3年決算	令和4年決算	差引増(▲)減額
利益剰余金	492.5	503.7	11.2
資本合計	492.5	503.7	11.2
負債・資本合計	1,207.7	1,225.3	17.6

- ・令和4年度決算収支剰余金（+70億円）及び研修センター等売却収入に伴う施設・設備準備積立預金の増加（+5億円）により、現預金が増加
- ・一方で、研修センター等の売却に伴い有形固定資産が▲47億円減少
- ・また、定年退職者数の増加に伴う退職給付引当金の減（▲21億円）により、固定負債が減少

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定

中間サーバー・オンライン資格確認管理業務の運営（委託事業）

決算の概況

- オンライン資格確認は、レセプト振替機能、薬剤情報管理機能及び医療費情報管理機能の拡充と合わせて令和3年10月から本格運用を開始
- 運営費用は保険者からの運営負担金[※]により賄う（国保との共同運営）
※ 1加入者当たり月額単価：中間サーバー0.64円（+0.35円）、オン資格1.31円（+0.09円）
- 令和4年度の収入は、保険者からの運営負担金収入18.5億円に加え、運営負担金の抑制に充てるシステム機器更新積立預金5.4億円及び令和2年度収支剰余金3.6億円を受入
- 支出面では、システム改修の減▲1.7億円（データ標準レイアウトの一部補助金対応、IEサポート終了対応の減等）、オン資格確認導入医療機関数の低調に伴うクラウド利用料及びネットワーク帯域縮小による減▲1.2億円等により、業務経費が▲3.7億円低減

収入額27.5億円に対し、業務経費の減▲3.7億円及び予備費未使用▲0.2億円等により支出額が23.5億円となり、収支剰余金は4.0億円

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定【収入支出予算と決算内訳】

単位：億円

収入

	予算 27.4	+0.0	決算 27.5
負担金収入	18.5	▲0.0	18.5
受入金	9.0	▲0.0	9.0
雑収入	0.0	±0.0	0.1

○ 収支剰余4.0億円
(収入27.5億円－支出23.5億円)

○ 保険者からの運営負担金収入18.5億円

○ 運営負担金単価抑制に充てるシステム機器更新積立預金※5.4億円及び令和2年度剰余金3.6億円を受入

※ 中間サーバー運用開始当初から積立ってきたシステム機器更新積立預金34.3億円については、令和2年6月の中間サーバークラウド移行に伴い、令和3年度以降の運営負担金単価抑制に活用することとして、令和8年度まで毎年5.4億円を受入

支出

	27.4	▲4.0	23.5
給与諸費	2.8	▲0.1	2.8
一般業務経費	23.4	▲3.7	19.7
退職給付引当預金への繰入	0.0	▲0.0	0.0
共同運営調整金	0.0	▲0.0	0.0
予備費	0.2	▲0.2	1.0

○ 給与諸費の減▲0.1億円（職員▲1人）

○ 一般業務経費▲3.7億円の低減

- ・システム改修経費の減 ▲1.7億円
(データ標準レイアウトの改版対応▲0.6億円※、IEサポート終了対応▲0.4億円、端末OS互換性確認▲0.3億円等)
- ・オンライン資格確認導入機関数の低調に伴うクラウド利用料及びネットワーク費用(帯域)の縮小 ▲1.2億円
- ・業務運営経費（システム監査、システム運用保守等）の減 ▲0.7億円

※ 改修の一部をオン資等開発事業（補助金）で対応したことにより、情報基盤整備勘定において支出

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定 【損益計算書】

単位：億円

区分	令和3事業年度	令和4事業年度	差引増(▲)減額
業務損益			
I 業務収益	12.8	16.8	4.0
負担金収入	12.8	16.8	4.0
II 業務費用	17.1	21.9	4.8
1 給与費関係	2.5	2.4	▲0.2
2 退職給付費用	0.2	0.2	▲0.0
3 法定福利費	0.4	0.4	0.0
4 保守料	10.7	12.3	1.5
5 委託費	2.5	2.6	0.1
6 修繕費	0.0	2.4	2.4
7 共同運営調整金支出	0.3	1.0	0.7
8 その他の業務費用	0.4	0.8	0.3
業務損失	4.3	5.1	0.9
業務外損益			
業務外収益	0.0	0.0	▲0.0
経常損失	4.3	5.1	0.9
特別損益	0.0	-	▲0.0
固定資産除却損	0.0	-	▲0.0
当期純損失	4.3	5.1	0.9
当期末処理損失	4.3	5.1	0.9

・ 負担金収入は、令和4年度運営負担金単価の引上げに伴い増加（中間サーバの改修増加等及びオンライン資格確認及びレセプト振替等開始の満年度化）
 ・ システム機器更新積立預金及び令和2年度剰余金の受入による運営負担金の単価抑制により、負担金収入が業務費用を下回るため、当期純損失は5.1億円

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定【貸借対照表】

単位：億円

資産の部

区分	令和3年決算	令和4年決算	差引増(▲)減額
I 流動資産	41.3	38.5	▲2.8
1 現金及び預金	40.4	37.4	▲3.0
2 未収負担金	0.8	1.1	0.2
3 その他の流動資産	0.1	0.1	▲0.1
II 固定資産	0.7	0.6	▲0.1
1 有形固定資産	0.0	0.0	▲0.0
2 無形固定資産	0.4	0.4	▲0.0
3 投資その他の資産	0.2	0.2	▲0.0
資産合計	42.0	39.1	▲2.9

負債の部

区分	令和3年決算	令和4年決算	差引増(▲)減額
I 流動負債	2.8	5.0	2.2
1 未払金	2.6	4.7	2.1
2 賞与引当金	0.2	0.2	0.0
3 その他の流動負債	0.0	0.0	0.0
II 固定負債	0.8	0.9	0.1
退職給付引当金	0.8	0.9	0.1
負債合計	3.6	5.9	2.3

資本の部

区分	令和3年決算	令和4年決算	差引増(▲)減額
利益剰余金	38.4	33.3	▲5.1
資本合計	38.4	33.3	▲5.1
負債・資本合計	42.0	39.1	▲2.9

中間サーバー運営負担金単価抑制によるシステム機器更新積立預金の取崩し等により、現預金（流動資産）が減少

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定

資格確認機能の拡充及び電子処方箋管理サービス等の開発（補助金事業）

決算の概況（執行状況）

- 収入においては、医療扶助のオンライン資格確認導入の開発スケジュール見直し等により、交付額が▲33.8億円減額
- 支出においては、開発規模の縮小等による執行段階における当初見積額からの低減により、交付された額から▲5.7億円減額となり、交付額減額分と合わせた総額▲39.6億円の支出減

(単位：億円)

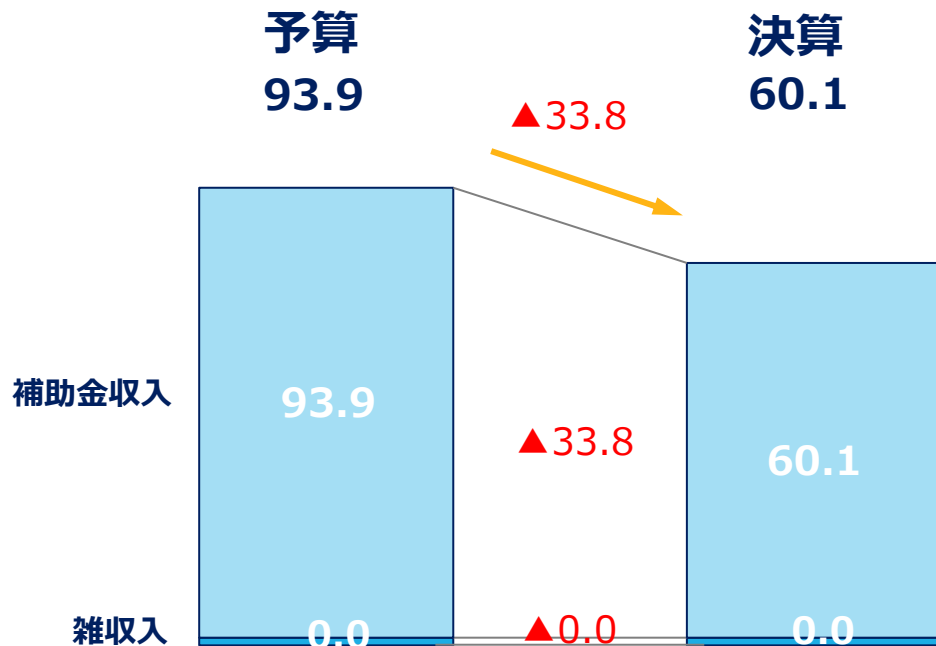
内訳	予算 a	交付額 b	収入差額 b-a	減額理由	支出 C	収支差 c-b	減額理由
①オンライン資格確認等システム開発（訪問診療等）	16.8	9.3	▲7.5	マルチリージョン対応未実施	7.2	▲2.1	開発スケジュールの変更により令和4年度分減額
②医療扶助のオンライン資格確認導入	30.3	12.9	▲17.3	継続開発のため差額を翌年度へ繰越し	12.8	▲0.2	当初見積額からの減額
③マイナンバーカードの自衛官診療証化	4.2	-	▲4.2	開発要件未確定のため未実施	-	-	-
④電子処方箋管理システム構築	28.5	28.5	-	(全額交付)	27.1	▲1.4	当初見積額からの減額
⑤事業主健診情報の活用に向けたシステム改修	2.7	1.9	▲0.8	開発規模の縮小	1.9	▲0.0	-
⑥公的給付支給等口座の登録制度に伴う中間サーバー改修	1.1	1.1	-	(全額交付)	0.8	▲0.3	改修規模の縮小
⑦保健医療情報拡充システム開発	9.5	6.0	▲3.5	救急時情報閲覧対応未実施に伴う開発スケジュールの見直しにより差額を翌年度へ繰越し	4.3	▲1.7	当初見積額からの減額
⑧診療報酬改定DX対応	0.8	0.3	▲0.4	開発スケジュール変更のため一部を翌年度へ繰越し	0.3	▲0.0	-
	93.9	60.1	▲33.8 ^ア		54.4	▲5.7 ^イ *	(支出減 ア+イ=▲39.6)

※給与諸費▲0.4億円を含む

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定【収入支出予算と決算内訳】

単位：億円

収入

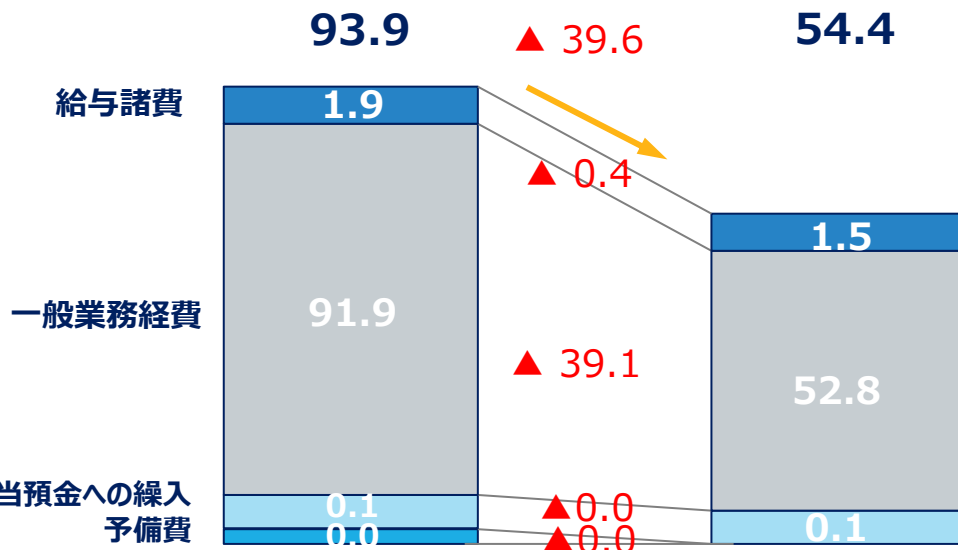


○ 収支剰余5.7億円
(収入60.1億円 - 支出54.4億円)

【補助金収入減(交付額減額) ▲33.8億円】

- ① オンライン資格確認等システム開発
【予算16.8→交付9.3(▲7.5)】
- ② 医療扶助のオンライン資格確認導入
【予算30.3→交付12.9(▲17.3)】
- ③ マイナンバーカードの自衛官診療証化
【予算4.2→ - (▲4.2)】
- ④ 電子処方箋管理システム構築
【予算28.5→交付28.5 (-)】
- ⑤ 事業主健診情報の活用に向けたシステム改修
【予算2.7→交付1.9(▲0.8)】
- ⑥ 公的給付支給等口座登録に伴う中間サーバー改修
【予算1.1→交付1.1 (-)】
- ⑦ 保健医療情報拡充システム開発
【予算9.5→交付6.0(▲3.5)】
- ⑧ 診療報酬改定DX対応
【予算0.8→交付0.3(▲0.4)】

支出



【交付額減額による支出の減 ▲33.8億円】

【交付額からの支出減 ▲5.7億円※】

- | | |
|--------------------------|------|
| ① オンライン資格確認等システム開発 | ▲2.1 |
| ② 医療扶助のオンライン資格確認導入 | ▲0.2 |
| ④ 電子処方箋管理システム構築 | ▲1.4 |
| ⑥ 公的給付支給等口座登録に伴う中間サーバー改修 | ▲0.3 |
| ⑦ 保健医療情報拡充システム開発 | ▲1.7 |

※ 給与諸費 ▲0.4億円を含む

→ 総支出減 ▲39.6億円

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定【損益計算書】

単位：億円

区分	令和3事業年度	令和4事業年度	差引増(▲)減額
業務損益			
I 業務収益	49.9	60.1	10.3
1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金収入	45.8	53.8	8.0
2 地域診療情報連携推進費補助金収入	4.1	6.0	1.9
3 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金収入	－	0.3	0.3
II 業務費用	30.6	44.4	13.9
1 給与費関係	1.3	1.4	0.1
2 退職給付費用	0.2	0.1	▲0.1
3 法定福利費	0.2	0.2	0.0
4 委託費	6.9	8.1	1.1
5 修繕費	0.5	2.2	1.7
6 租税公課	4.1	4.8	0.7
7 減価償却費	13.1	20.8	7.6
8 補助金精算返納金	2.2	5.7	3.6
9 その他の業務費用	2.1	1.2	▲0.9
業務利益	19.3	15.7	▲3.6
業務外損益			
業務外収益	0.0	0.0	0.0
経常利益	19.3	15.7	▲3.6
特別損益			
特別損失	0.5	－	▲0.5
当期純利益	18.8	15.7	▲3.1
当期末処分利益	18.8	15.7	▲3.1

- ・電子処方箋管理システム構築及び医療扶助のオンライン資格確認導入に伴う開発等の資産計上により、当期純利益15.7億円を計上
- ・当期純利益は、翌年度以降の減価償却費として費用処理していく仕組み

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定【貸借対照表】

単位：億円

資産の部

区分	令和3年決算	令和4年決算	差引増(▲)減額
I 流動資産	22.1	43.1	21.1
1 現金及び預金	22.0	43.1	<u>21.1</u>
2 その他の流動資産	0.0	0.0	▲0.0
II 固定資産	96.6	112.4	15.8
1 有形固定資産	5.7	4.4	▲1.3
2 無形固定資産	90.8	107.9	<u>17.1</u>
3 投資その他の資産	0.0	0.0	▲0.0
資産合計	118.7	155.5	36.8

負債の部

区分	令和3年決算	令和4年決算	差引増(▲)減額
I 流動負債	21.8	42.9	21.1
1 未払金	21.7	42.7	<u>21.0</u>
2 賞与引当金	0.1	0.2	0.1
3 その他の流動負債	0.0	0.0	0.0
II 固定負債	0.4	0.4	0.1
退職給付引当金	0.4	0.4	0.1
負債合計	22.2	43.3	21.1

資本の部

区分	令和3年決算	令和4年決算	差引増(▲)減額
利益剰余金	96.5	112.2	15.7
資本合計	96.5	112.2	15.7
負債・資本合計	118.7	155.5	36.8

電子処方箋管理システム構築及び医療扶助のオンライン資格確認導入等に係る現預金（未払資金）及び未払金が増加、当該システム開発等に伴うソフトウェア（仮勘定含む）計上により無形固定資産が増加

医療介護情報化等特別会計 医療情報化支援基金勘定

医療介護情報化等特別会計 医療情報化支援基金勘定

オンライン資格確認導入支援、電子処方箋導入及び電子カルテ標準化導入補助業務（補助金事業）

決算の概況

① オンライン資格確認導入支援【877.9億円→359.6億円（▲518.3億円）】

オンライン資格確認は令和5年4月からの原則導入義務化により、全保険医療機関等に対する顔認証付きカードリーダーの導入及びシステム整備費等の補助金交付を予定していたが、令和4年度末現在における顔認証付きカードリーダーの導入累計機関数は211千機関(92.0%)、システム整備費等に対する補助金交付累計機関数は79千機関(34.4%)に留まり、補助金交付額が大幅に減少

② 電子処方箋導入補助【44.3億円→1.4億円（▲42.9億円）】

令和5年1月から電子処方箋管理サービスの運用開始に伴い、2月から保険医療機関等に対するシステム整備費補助業務を開始し、3月までに64機関からの申請を受け付けたが、補助金交付は令和5年度になることから、令和4年度は業務運営費のみ支出

③ 電子カルテ標準化導入補助【2.7億円→0.4億円（▲2.4億円）】

電子カルテ標準化の整備費補助業務を行うためのポータルサイトのシステム改修及び導入促進のためのパンフレット作成等を予定していたが、補助要件が確定していないことにより未執行となったため支出が減少

医療情報化支援基金は、令和3年度末残高799.1億円に、国からの交付金735.1億円を積み増し、システム整備費の補助金交付260.7億円、カードリーダーの調達83.3億円及び業務運営費17.4億円の総額361.4億円を支援基金から取り崩したことにより、**令和4年度末残高は1,172.8億円**[※]

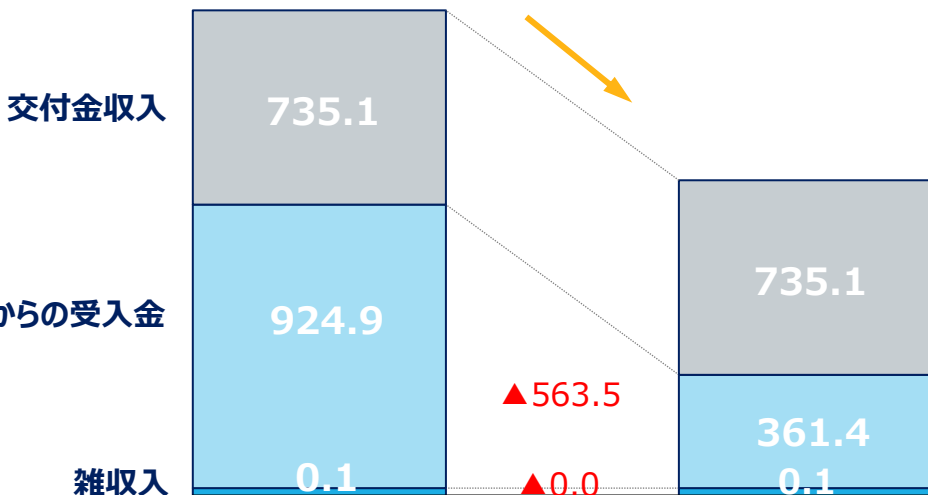
※ 医療情報化支援基金は、貸借対照表の固定負債「1 支援基金」に計上（スライド48参照）

医療介護情報化等特別会計 医療情報化支援基金勘定【収入支出予算と決算内訳】

単位：億円

収入

予算	決算
1,660.1	1,096.5
▲563.5	

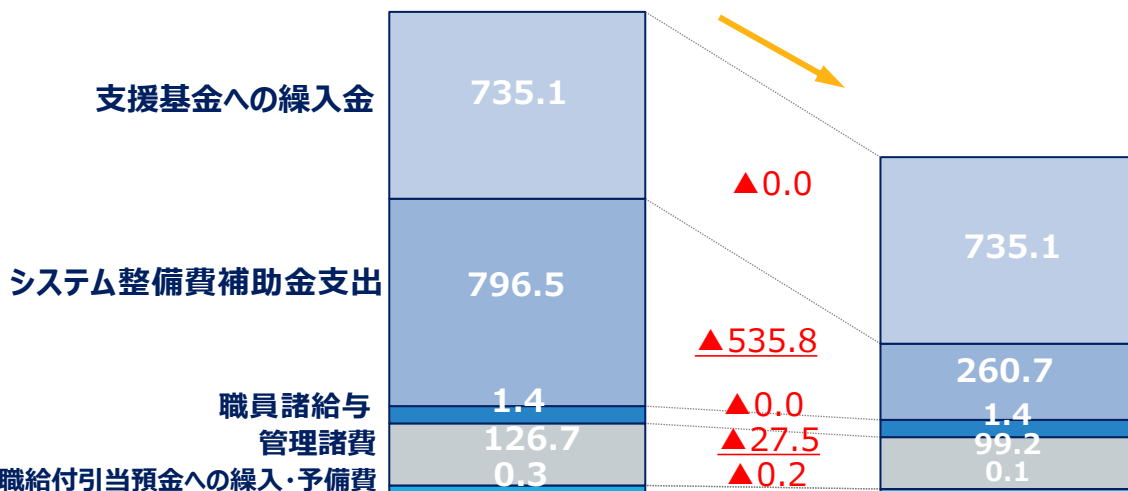


【交付金収入】 735.1億円 (交付金収入同額を支援基金へ繰入)

- ・オンライン資格確認導入支援 351.8億円
- ・電子処方箋導入支援 383.3億円

支出

予算	決算
1,660.1	1,096.5
▲563.5	



【支出内訳】

① オンライン資格確認導入支援

[877.9億円→359.6億円 (▲518.3億円)]

- システム整備費補助金 (▲496.3億円)
 - ※交付見込：167,342機関→交付実績：55,899機関
- カードリーダー調達 (▲22.7億円)
 - ※導入見込：99,898機関→導入実績：82,660機関
- システム関連・経常経費 (+0.8億円)
 - ・オンライン資格確認に伴う業務システム改修及び
 - ・コンタクトセンター体制強化等 (+3.0億円)
 - ・パンフレット経費、派遣職員、振込手数料等の減(▲22億円)

(システム整備費補助金支出)
▲535.8億円

② 電子処方箋導入補助

[44.3億円→1.4億円 (▲42.9億円)]

- システム整備費補助金 (▲39.5億円)
 - ※交付見込：17,640機関→交付なし
- システム関連・経常経費 (▲3.3億円)
 - ・コンタクトセンター運用経費(▲1.3億円)
 - ※電子処方箋管理助成で対応
 - ・パンフレット経費、派遣職員等の減(▲2.0億円)

(管理諸費)
▲27.5億円

③ 電子カルテ標準化導入補助

[2.7億円→0.4億円 (▲2.4億円)]

- システム関連・経常経費 (▲2.4億円)
 - ・システム改修、コンタクトセンター運用未執行(▲1.5億円)
 - ・パンフレット作成・送付未執行(▲0.9億円)

※保険医療機関等へのシステム整備費補助、カードリーダー調達及び業務運営に必要な経費同額を医療情報化支援基金から取り崩し支出

医療介護情報化等特別会計 医療情報化支援基金勘定【損益計算書】

単位：億円

区分	令和3事業年度	令和4事業年度	差引増(▲)減額
業務損益			
I 業務収益	224.4	1,096.5	872.0
1 交付金収入	－	735.1	735.1
2 支援基金からの受入・整備費	115.4	260.7	145.2
3 支援基金からの受入・事務費	109.0	100.7	▲8.3
II 業務費用	224.8	1,096.2	871.4
1 支援基金への繰入	0.0	735.1	735.1
2 給与費関係	1.2	1.2	0.1
3 退職給付費用	0.1	0.1	0.0
4 法定福利費	0.2	0.2	0.0
5 電子資格確認用物品提供費	88.2	75.8	▲12.4
6 減価償却費	0.4	0.4	0.1
7 システム整備費補助金支出	115.4	260.7	145.2
8 その他の業務費用	19.4	22.7	3.4
業務利益 (▲業務損失)	▲0.4	0.2	0.6
業務外損益			
業務外収益	0.0	0.1	0.0
経常利益 (▲経常損失)	▲0.3	0.3	0.6
当期純利益 (▲当期純損失)	▲0.3	0.3	0.6
前期繰越利益	1.8	1.4	▲0.3
当期末処分利益	1.4	1.7	0.3

令和4年度に構築した電子処方箋ポータルサイト0.7億円のソフトウェア資産の計上及び既存ソフトウェアの減価償却費0.4億円により、当期純利益0.3億円を計上

医療介護情報化等特別会計 医療情報化支援基金勘定【貸借対照表】

単位：億円

資産の部

区分	令和3年決算	令和4年決算	差引増(▲)減額
I 流動資産	799.9	1,191.7	391.8
現金及び預金	799.9	1,191.7	391.8
II 固定資産	1.5	1.9	0.3
1 有形固定資産	0.0	0.0	▲0.0
2 無形固定資産	1.5	1.9	0.3
3 投資その他の資産	0.0	-	▲0.0
資産合計	801.4	1,193.5	392.1

負債の部

区分	令和3年決算	令和4年決算	差引増(▲)減額
I 流動負債	0.8	18.8	18.0
1 未払金	0.4	1.4	1.1
2 未払電子資格 確認用物品提供費	0.3	17.2	16.9
3 未払費用	0.0	0.0	0.0
4 預り金	0.0	0.0	▲0.0
5 賞与引当金	0.1	0.1	0.0
II 固定負債	799.2	1,173.0	373.8
1 支援基金	799.1	1,172.8	373.7
2 退職給付引当金	0.1	0.2	0.1
負債合計	800.0	1,191.8	391.8

資本の部

区分	令和3年決算	令和4年決算	差引増(▲)減額
利益剰余金	1.4	1.7	0.3
資本合計	1.4	1.7	0.3
負債・資本合計	801.4	1,193.5	392.1

交付金収入による支援基金（固定負債）残高の増加（374億円増）及びカードリーダー提供経費等の未払資金の増加（18億円増）により、現預金が増加（392億円増）